

別紙 1

各費目における単価上限及び対象外経費等

費目	細分	注意事項	上限金額
全事項共通		事業の趣旨・目的に沿わない経費，積算根拠が不明確な経費	左記は全て全額 委託費の対象外
		協議会等及び構成団体又はその構成員等に対する支出は補助 対象外（ただし旅費は除く。）	
		食糧費全般（講師、モニター等の弁当、お茶代等含む）	
共済費		イベント保険，その他危険な作業を行う場合のみ対象。	—
報償費	会議出席	有識者による審議，討論等	14,000 円／日
	講演	専門家による講話，研究報告等に適用。技芸等の実演，指導等 は適用外	11,510 円／時
	調査	専門家による現地調査。	5,200 円／時
		専門家以外による現地調査は賃金単価を適用	1,072 円／時
	指導・実技	技芸等の実演，指導，教授，解説（現地解説を含む）等	5,200 円／時
	原稿執筆	日本語 400 字（A4 用紙 1 枚）程度	2,040 円／枚
		外国語 200 語（A4 用紙 1 枚）程度	5,100 円／枚
	翻訳	和文英訳 200 語（A4 用紙 1 枚）程度	6,060 円／枚
		英文和訳 400 字（A4 用紙 1 枚）程度	4,100 円／枚
その他和訳 400 字（A4 用紙 1 枚）程度		4,650 円／枚	
出演料	公演における演技披露。社会通念上，妥当な額とすること。	—	
旅費	交通費	公共交通機関を利用して最も経済的・効率的な区間の実費相 当額	—
		行事・教室等参加者・受講者の送迎費・移動費（バスの借り上 げ）等，参加者・受講者等の受益者が負担すべきもの 特別料金（グリーン料金，ビジネスクラス料金等），タクシー 代，レンタカー代，ガソリン代	左記は全て全額 委託費の対象外
	宿泊費	真に必要な場合のみ（食事代（パック料金の場合は相当額）は 補助対象外）	9,800 円／泊
	日当	日当及び日当に相当すると認められる定額支給のもの全て	委託費の対象外
原材料費		・参加者，協力者への贈答が目的の物品（賞状，景品等）	左記は全て全額 委託費の対象外
需用費		・個人が所有することとなる物品（鉢巻き，晒し，足袋等）	
		・参加者が実費負担すべき消耗品（材料費等）	
		・金券の購入（報償費として支給する場合も含む）	